

(趣旨及び目的)

肢体不自由のある児童生徒が「生きる力」をはぐくむためには、各教科等の指導においても障害による経験の不足や障害特性から生じる学びにくさを踏まえた配慮や工夫が必要である。一方、重度重複化の傾向が顕著な特別支援学校（肢体不自由）においては、教科指導のノウハウが継承されにくくなっている状況にある。また、小・中学校の特別支援学級（肢体不自由）についても、この10年間で在籍する児童生徒数が約2倍に増えているが、特別支援教育制度になってからの教科指導の実態については十分に把握できていない状況にある。さらに、今回の学習指導要領改訂において、言語活動の充実、思考力・判断力・表現力の育成が大切であり、とりわけ肢体不自由のある児童生徒においては、表現する力の育成が重要であることが示された。

そこで、本研究では、肢体不自由のある児童生徒の教科指導において表現する力の育成を図るという観点から、指導法、教材教具、配慮・工夫点等の関連資料の収集整理蓄積に取り組むとともに、特別支援学校及び特別支援学級の実態を把握し、児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導の在り方を提案する。

① 本研究で明らかにすること

本研究では、以下のことを明らかにする。

- 1) 小・中学校に設置される特別支援学級(肢体不自由)の指導の実態を把握し、教科指導に関する課題を明らかにする。
- 2) 特別支援学校(肢体不自由)における教科指導(単一障害・重複障害)に関する課題を明らかにし、専門的指導の内容(指導法、教材教具、障害特性に応じた配慮)の実践モデルを提案する。
その際に、実践モデルを特別支援学級(肢体不自由)に導入して有効性を検証する。

② 本研究の教育現場におけるニーズ、意義、緊急度

特別支援学校は障害種別にとらわれない学校制度であるが、一人一人のニーズに応じて質の高い教育を行うためには、障害種別の専門的指導の継承・発展は重要な課題である。特別支援学校(肢体不自由)には、在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に適切に対応することが求められている。また、特別支援学校の設置・整備計画において、家庭から近い場所で教育を受けられるよう複数の障害種別を対象とする学校が増えている。現在より、多くの学校で肢体不自由教育が行われるようになり、結果として、小規模の肢体不自由教育部門の増加が予想される。さらに、先述したように小・中学校の特別支援学級(肢体不自由)に在籍する児童生徒も増加している。特別支援学校(肢体不自由)には、こうした新たな肢体不自由教育部門への専門性の構築に向けた支援や地域の小中学校等で学ぶ肢体不自由のある児童生徒への中核的なセンターとしての役割が求められている。しかしながら、教員の異動に伴い各特別支援学校では専門性を確保し向上させることが難しい状況を抱えている。こうした状況の中だからこそ、肢体不自由教育における障害特性に応じた専門的指導の内容を明確にすることが必要である。そして、小中学校等の通常の学級から特別支援学校まで、様々な場で学ぶ肢体不自由のある子どもの指導実践に生かせる具体的な実践モデルを提案することが教育現場より求められている。

③ 当該研究の特色

肢体不自由のある子どもたちの実態を踏まえ、その子どもたちへの適切な指導と必要な支援を行うための、具体的な指導の内容を紹介する。その際に、大切にしている視点は以下の通りである。

- * 肢体不自由のある子どもの実態(肢体不自由のある子どもの障害の状況が多様化、重度・重複化していること)を十分に踏まえること。
- * 自立活動の指導との関連を踏まえ、自立活動の指導を生かした教科指導の在り方を検討すること。
- * 他の障害種での教育において活用される指導法も参考にしながら、これからの特別支援教育の推進を視野に入れて、発展への方向を示すこと。
- * 小・中学校も視野に入れて、教育現場で広く活用できる内容であること。

④ 国の政策における意義

学習指導要領の改訂に伴い、「生きる力」を育む教育の一層の充実が求められ、それには理念の理解はもちろん、具体的な指導実践の中で基礎基本の習得と合わせて活用する力を培う指導力の向上が必要である。なお、肢体不自由のある児童生徒の指導に際しては、姿勢や認知の特性などへの配慮が大切であるこ

とが明示された。また、外部の専門家の指導・助言等を活用した効果的な指導が試行されているが、その際に教員の専門性があらためて問われている。この教員の専門性となる重要な柱のひとつは、授業づくりであり、その授業の核となるのが教科指導であると言える。肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する指導方法の普及は、特別支援学校（肢体不自由）や特別支援学級（肢体不自由）はもとより、小・中学校等の通常学級に在籍する児童生徒へも広がることが期待できる。

（期待される成果と普及方法）

平成22年度

- ・第三期特別支援教育専門研修（肢体不自由教育専修プログラム）にて活用
- ・全国特別支援学校肢体不自由教育校長会への理解啓発、協力要請を通じて現場への普及を促進させる
- ・ネットコモンズを活用して、情報の集積を図る。

平成23年度

- ・第一期特別支援教育専門研修（肢体不自由教育専修プログラム）にて活用
- ・特殊教育学会にて発表

（平成24年度以降）

- ・報告書をもとにガイドブックを発行する。
- ・一般への普及については、Webでの公開、学会での発表、研修での活用を行う。

（研究計画・方法）

（平成22年度）

1. 特別支援学校（肢体不自由）における教科指導に関する課題を整理し、障害特性に対応した専門的指導の内容を明確にする。

（1）肢体不自由のある児童生徒の障害特性について明確にする

- ①内容：*姿勢・運動や動作の困難性 *認知特性 *コミュニケーション手段の制約
*健康・体力への配慮を要する場合 *経験の不足
※それぞれの関連性を重視し、明確化する

- ②方法：・先行研究のレビュー ・専門家（研究協力者）による研究協議会

（2）本研究における教科指導（学習）の捉えを明確にする

- ①内容：*教科指導における表現する力の育成を対象とする *教科指導における言語活動、体験的活動に焦点を当てる。 *小中高校における教科～「入門期」といわれた教科指導～知的特別支援学校における教科～自立活動の「コミュニケーション」にかかわる指導、のつながりを整理する ※特別支援学校（肢体不自由）に在籍する多様な児童生徒にかかわる教科指導の考え方を整理する。

- ②方法：・先行研究のレビュー ・専門家（研究協力者）による研究協議会

（3）教科指導に際して、特に配慮すべき事項とそれを踏まえた実践事例を例示する

- ①内容：*特に配慮すべき事項<・表現する力の育成 ・指導内容の精選 ・自立活動における指導との関連 ・姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫 ・補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用>に即した実践事例の収集と整理

- ②方法：・実地調査により、学校現場での課題と工夫について情報を収集・整理
・専門的指導内容の実践モデルを検討する。
・ネットコモンズを活用し、実践モデルについての幅広い意見を聴取する

2. 特別支援学級（肢体不自由）の教育課程に関する基本情報の整理と教科指導に関する課題を明確にする。

（1）基本情報を収集する

- ①内容：*学級の基礎情報 *児童生徒の実態 *教育課程の実施状況 *課題など
- ②方法：質問紙による調査

（2）基本情報を基に代表的な事例を実地調査

(平成23年度)

3. 肢体不自由の障害特性に配慮した専門的指導の実践モデルを作成する。

(1) 実際の指導から「実践モデル」へと完成させる。

①内容：研究協力機関（学校）における実践の分析、検討から、モデルをつくる

②方法：研究協議会にて実践モデルについての検討。

(2) 特別支援学級（肢体不自由）にて実践モデルを活用し、その効果を検証する。

①内容：特別支援学級(肢体不自由)における授業改善にかかわるコンサルテーションを行う

②方法：(1) で得た「モデル」の活用を試み、その有効性を検証する。

4. ガイドブックの作成準備

・執筆担当者による協議。

平成22年度において調査を行う場合

調査1：調査名（「全国小・中学校特別支援学級（肢体不自由）実態調査」）

(1) 調査の目的（何を明らかにするのか）

①特別支援学級（肢体不自由）の教育課程に関する基本情報（指導の実態）把握

②教科指導に関する現場における課題（ニーズ）を明確にする

(2) 調査の対象

* 全国の特別支援学級（肢体不自由）設置小・中学校の悉皆

(3) 調査の時期

* 平成22年10月

(4) 調査の方法

* 質問紙による調査

(5) 調整が必要と思われる関係外部団体等

* 全特協

その他：

* 教育支援部調査班の実施する、「全国小・中学校特別支援学級及び通級指導教室実態調査」に基づく、特別支援学級（肢体不自由）について悉皆調査する。

* 教育支援部調査班との連絡・調整を密にする。

平成22年度研究協議会等

〈予定回数 3 回〉 〈予定時期 6月・10月・2月〉 〈場所：キャンパスイノベーションセンター〉

研究
パート
ナー
の
条
件

* 肢体不自由児を教育する特別支援学校または特別支援学級（肢体不自由）を設置する小・中学校、で教科指導（単一・重複障害）に関する実践研究に取り組んでいる、または、取り組もうとしている学校。